

平成23年度（2011年度）施政方針

三 島 市

平成23年度当初予算案の提案に当たり、その大要を御説明申し上げますとともに、所信の一端を申し述べたいと存じます。

本年度は、「市制施行70周年」の節目の年であり、まちづくりの指針となる「第4次三島市総合計画」がスタートする本市にとってさらなる発展の礎を築く大切な年であります。

私自身、先の選挙で市民の皆様より重い信任をいただき、三島市政を担当することとなりました。

長年、住み慣れたこのまちで、自治体の果たすべき使命と職務の重大さを痛感するとともに、第4次三島市総合計画との整合を図りながら市民の皆様にお約束した「元気・安心・希望あふれる三島」実現のため、五つの実行プランに誠心誠意、強い決意を持って取り組む所存であります。

市民の皆様に「三島に生まれ育って本当に良かった」、「三島で暮らしてよかった」と感じていただけるようなまちにするために、市民一人ひとりに対し「健康」を力強くサポートする健康都市の実現を図ることが特に大切だと考えております。

そこで、これまでの保健・医療分野での取り組みの強化とともに、さらなる食育の推進に努め、「いつでも、どこでも、だれでも」スポーツができる場と機会を増やし、「食とスポーツ」を通じて生涯にわたり心身ともに健康でいきいきと暮らせるような、「健康都市みしま」を目指してまいります。

そして、未来を担う子ども達のために今何をなすべきかを判断し、これから本市が進むべき方向を見据え、「市民一人ひとりの幸せづくりをサポートする明るく親切な市政」、「市民に役立つ行政サービスの確立」、「三島の可能性を引き出し活力と誇りあるまちづくり」に向け、美しい「み(美)しま」、魅力ある「み(魅)しま」、味わいのある「み(味)しま」を実現するために、自らが率先して汗をかき、職員とチーム一丸となって頑張ってまいります。

まちづくりには、市民、企業、自治会などといった多様な主体が「自分たちのまちは、自分たちの手で作り上げる」という熱意と意欲を持つことが不

可欠です。

市民のニーズも複雑化する中、そうした意欲あふれる多様な主体と行政が手を携え、一緒になって課題を解決していけば、必ずや「わがまち三島」をより良くすることができると考えております。

行財政運営に当たりましては、平成23年度からスタートします第5期三島市行政改革大綱に基づき、これまでの行政評価や新たに取り組んでまいります事業仕分けの手法を活用することにより、PDCAサイクルに基づいた、市民視点に立った事務事業の見直しや改善を行う必要があります。

また、市政を取り巻く環境の変化に柔軟に対応できるよう、効率的・効果的な運営に、より一層努めるとともに、市民・NPO等との協働や財政の健全化を推進し、市民の最も身近にある自治体として、時代の変化に即した行財政改革の徹底を図ってまいります。

さらに、少子高齢化のますますの進行、地域主権改革の進展、生産年齢人口の減少などが地方自治体財政へ大きな影響を及ぼすことから、常に中長期的な視点に立った効率的な財政運営を推進し、将来のあるべき姿を明確にイメージしながら、近隣市町との連携も図りつつ、活力ある都市にしていくための取り組みを着実に実行していくかなければならないと認識しております。

こうした財政の健全化に取り組む上で、市債残高の縮減は避けて通れない課題であり、現在、国の地方財政対策に基づく地方交付税の振替措置であります臨時財政対策債のほか、公共施設等の耐震化事業などの建設事業により一時的に増加しておりますが、将来世代へ過大な負担を残さないよう十分留意しながら可能な限り抑制してまいりたいと考えております。

なお、実質公債費比率などの健全化判断指標は、今後も国が定める早期健全化基準を下回る良好な水準を維持できるものと見込んでおります。

特に、現在進めております三島駅南口市街地再開発事業や企業誘致施策など、将来を見据えた事業と、多様な市民ニーズに応える施策とをバランスよく配分することにより、安定的な財政運営を心がけてまいりたいと考えてお

ります。

さて、現下の社会経済情勢に目を向けてみると、直近の国の月例経済報告では、「景気は、持ち直しに向けた動きがみられ、足踏み状態を脱しつつある。ただし、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にある」との判断が示され、本格的な回復軌道に乗るにはほど遠い状況であると認識しているところであります。

また、政権交代により政策転換等が行われておりますが、地方公共団体を取り巻く環境は、一層不透明感が増し、状況を見極めることが難しくなっているところであります。

私は、このような社会経済状況の大きな変化の中、市民生活の安定にとって行政の果たす役割はますます重要となり、かつその責任は重大であると認識しております、財政状況を勘案しつつ市政を執行していかなければならぬと考えております。

昨年12月、今後の10年間の本市が目指す将来都市像を「せせらぎと緑と元気あふれる協働のまち・三島へ環境と食を大切に～」とした第4次三島市総合計画基本構想を市議会において議決いただいておりますが、迎えます平成23年度は、その初年度に当たる重要な年であります。

歳入の根幹となります市税収入では、個人市民税は2年連続の減収が見込まれる一方、固定資産税、法人市民税の增收見込により、市税において3年ぶりに增收が見込まれるもの、生活保護費をはじめとした社会保障関係経費の増加など、依然として厳しい財政環境にあります。

このような状況の中、平成23年度予算案はその基本となります方針を

第1に 「新しい時代を切り拓く第4次三島市総合計画の推進」

第2に 「耐震化事業の総仕上げと安全安心に

暮らせるまちづくりの更なる推進」

第3に 「将来を見据えた都市基盤とにぎわいと

活力のある快適なまちづくり」

第4に「健やかな心身を育む食育と福祉・教育・文化・スポーツの推進」と定め、「元気・安心・希望あふれる三島」の実現を図るため、市民の皆様から寄せられる声にしっかりと耳を傾け、様々な課題にスピード感を持って臨み、健全な財政運営を常に視野に入れ、限られた財源の効率的な活用に努め、各分野において市政の継続性にも配慮するとともに、新しい三島を創造する施策を積極的に予算に盛り込んだところであります。

以下、この4つの基本方針に沿って、主要な事務事業の概要をご説明申し上げます。

まず、第1に「新しい時代を切り拓く第4次三島市総合計画の推進」であります。

三島市では、昭和60年には「新三島市総合計画」、平成13年には持続的発展が可能な環境先進都市の実現を目指す、「第3次三島市総合計画」を策定し、計画的なまちづくりを進めてまいりました。

これまでの幾多の厳しい社会経済情勢を乗り越え、今日の三島市を築かれた多くの諸先輩の英知と努力に対しまして、深く敬意を表しますとともに、三島らしい、新たな歴史と個性豊かな文化を創造し、次の世代に引き継ぐことが、私達に課せられた使命であると考えております。

第4次三島市総合計画の策定に当たっては、市民アンケート、団体ヒアリング、市民会議、パブリックコメントなどにより、幅広く市民の皆様方のご意見、ご提言を頂き、基本構想や基本計画に反映させ、さらに、総合計画案につきましては、市議会議員、団体代表者、知識経験者からなる総合計画審議会で審議をお願いするなど市民、企業、行政が一体となって進めてきたと承知しております。

新たな時代を迎えるにあたり、目指すべき将来都市像を「せせらぎと緑と元気あふれる協働のまち・三島」とし、「良好な環境を将来の世代に継承するとともに、命の源であり、人が生きていくために欠かすことができない「食」を大切に

することで、全ての市民が健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む健康な都市へ」との願いを込めて、サブタイトルに「環境と食を大切に」を設けております。

本年度は、平成32年度までの10年間を策定期間としたこの第4次三島市総合計画の初年度であり、実現に向けて確実な一步を踏み出す施策を予算化し推進してまいります。

次は、第2の柱「耐震化事業の総仕上げと安全安心に暮らせるまちづくりの更なる推進」であります。

市民の皆様や関係機関の協力をいただきながら、安全に安心して暮らせる地域社会を実現するための事業を推進してまいります。

公共施設等の耐震化事業につきましては、平成23年度を総仕上げと位置付け、小・中学校、幼稚園、保育園、市民体育館、庁舎中央町別館などの耐震補強工事のほか、北中学校管理棟、東幼稚園、知的障害者通所更生施設の佐野学園の改築工事を完了してまいります。

さらに、民間児童福祉施設などの耐震化事業に対する財政支援を引き続き実施するほか、市立幸原保育園につきましては民設民営による園舎の建替えを実施し、建設予定地の造成を実施してまいります。

なお、郷土資料館につきましては、当初計画では平成23年度から平成24年度の2カ年で改築する予定でしたが、平成23年度の工事着工を見送り、三島駅周辺のグランドデザインの策定、伊豆半島ジオパーク構想との連携方策の検討、市民への十分な説明とコンセンサスづくりなどに取り組み、次年度以降の改築工事に向けた準備を進めてまいります。

また、消防・救急体制の充実を図るため、北分遣所配備の高規格救急自動車及び北地区を管轄している消防団第4分団の消防ポンプ自動車の更新、さらに、災害発生時の指揮車両を兼ね備えた支援車の導入を図ってまいります。

環境保全につきましては、地球環境に負荷が少ない低炭素社会をつくるた

め、太陽光発電システム等を住宅に設置する市民に対する支援の充実に努めるほか、これまで公用車として天然ガス車やハイブリッド車の導入を図ってまいりましたが、新たに電気自動車を導入し、温室効果ガス削減の取組を進め、積極的に環境負荷の軽減を推進してまいります。

次は、第3の柱「将来を見据えた都市基盤とにぎわいと活力のある快適なまちづくり」であります。

様々な人々が集い、にぎわいと活力に満ちあふれた快適なまちづくりと、地域産業の一層の活性化を目指し、市の玄関口であります三島駅周辺の整備など、その創出に積極的に取り組んでまいります。

三島駅南口市街地再開発事業であります、まず、東街区では、平成21年2月に道路整備や地元の同意等の計画条件が整理されたことにより地権者による準備組合が設立され、開発構想の提案を受け選定された事業コンサルタントを先導役として、床取得者の確保と施設計画案の検討を行ってまいりました。

本年度は、都市計画決定に向けた手続きを進めるとともに、準備組合段階で実施いたします事業計画作成費及び本組合設立後に実施する調査設計費に対する支援を実施し、本組合の設立に合わせて三島市函南町土地開発公社保有地を買戻し、組合の一員として地権者とともに事業を推進してまいります。

また、三島駅南口における東街区の機能を補完しながら、新たに西街区市街地再開発事業を推進し、地権者と一体となって再開発構想を立て、駅前の賑わいの創出を図るなど、関係権利者による準備組合設立に向けた合意形成を目指し、勉強会や視察研修を実施してまいります。

三島駅南北自由通路につきましては、議員の皆様をはじめ市民の皆様のご理解とご協力が不可欠でありますので、ご意見を伺い課題を解決しながらコンセンサスを得てまいりたいと考えております。

次に、魅力あるにぎわいを創出する中心市街地活性化基本計画の策定では、

関係機関との調整を経て、平成24年度当初での法に基づく国の認定を目指すとともに、新たに、三島駅南口周辺の活性化の推進や大通り商店街への回遊性を創出する長期的な展望に立った方針を定める三島駅周辺グランドデザインの策定を併せて実施してまいります。

市民の皆様の憩いの場であります白滝公園街なみ景観整備事業であります
が、三島駅から楽寿園、三嶋大社とを結ぶ水と緑のせせらぎルートの整備を
目的に、平成20年度に完成した公園南西部に引き続き、残りの部分につき
まして本年度に用地を取得し、平成24年度の整備工事に向け事業を推進し
てまいります。

さらに、本年度の新たな取り組みとして、楽寿園を中心にJR三島駅から
市街地に光を演出するあかりの回廊創出事業を推進するとともに、商店街の
街路灯に影絵を設置する事業を支援してまいります。

これらに加え、大通り商店街に花いっぱいの街並みを創出するため、プランターや花飾りを設置し、安らぎと癒しの空間を広げ、人が集う魅力ある花
と緑にあふれる「ガーデンシティみしま」を推進してまいります。

特産品PR事業でありますが、箱根西麓の馬鈴薯や佐野地区の山北印の甘
藷の生産量を増加し、流通経路をJA三島函南と調整する中で、農・商・工
連携を図るとともに、みしまコロッケの全国的なPR活動を推進するために
「B1グランプリ」への参加を引き続き実施してまいります。

本市の観光資源を有効に活用し、多様化する観光ニーズに的確に対応して
いくために、三島市観光協会との連携の強化を図り、地域の方々と様々なイ
ベントを計画しながら、まちのにぎわいと市民の誇りにつながるよう、伊豆
箱根鉄道沿線の市町とも連携を深め、戦略的な事業展開を図ってまいりたい
と考えております。

一方、東駿河湾環状道路の一部開通により塚原インターを中心とした箱根
の西の玄関口の機能はますます重要な要素となっております。

現在、民間活力によるフルーツパークや大吊橋の建設が計画されているこ

とから、三島市の観光の将来を担う場所として、箱根の観光客の三島への誘客に努めてまいりと考えであります。

議員の皆様方も、箱根町議会との合同勉強会を開催するなど、観光での連携についての意見交換を実施されており、議員同士の交流を両市町の活性化につなげていただきますよう、ご協力の程よろしくお願ひいたします。

農業振興対策につきましては、耕作放棄地の解消策の一つとして、市民農園、企業等農業参入農園、体験農園などを新たに開設するため、佐野地区にこうした農園を整備してまいります。

公営住宅の整備では、安全で快適な住まいを継続的に確保するため、光ヶ丘住宅A棟の全面的改善工事に着手するとともに、平成24年度工事着手予定のB棟の実施設計を進め、計画的に4棟の全面改修を年次計画で推進してまいります。

次は、第4の柱「健やかな心身を育む食育と福祉・教育・文化・スポーツの推進」であります。

健康に暮らし、互いに助け合うあたたかな地域社会を築き、豊かな心を育む教育と文化を身近に感じ、「食」と「スポーツ」をキーワードとした健康都市の推進を展開してまいります。

本市では、平成21年3月に「食育推進都市宣言」を行い、食育先進都市として、市民が生涯にわたり、健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるまちづくりが進められてきました。

本年6月18日・19日に、本市において内閣府・静岡県・三島市の三者が共催する、第6回目の「食育推進全国大会」では、県内外の多くの方々に食の大切さを認識していただき、食育の輪を広げていく契機となることを期待しております。

なお、食育推進全国大会を盛り上げるため、静岡県内の「まちおこし」を行う団体等が展開する、ご当地グルメを集めた「ふじのくにご当地グルメま

つり in 三島」を開催してまいります。

健康増進計画策定事業では、新たに向こう10年間の指針となる「健康増進計画」を策定し、健康づくり方策を総合的・効果的な推進に結び付けてまいります。

また、病気等を患った際、最寄りの医療機関の情報を素早く把握できる地域医療マップを関係機関・団体との連携を図りながら作成し、全世帯に配布してまいります。

感染症予防事業では、三種混合ワクチン等各種予防接種をはじめ、日本脳炎につきましては、昨年より新ワクチンでの再開となったことから市民へのPRに努めてまいります。

さらに、ワクチンの接種により効果的な予防が期待されます、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児肺炎球菌ワクチンの各予防接種を全額公費負担で実施してまいります。

母子保健事業につきましては、急速な少子化・核家族化の進行とともに、出生率も低下の一途を辿っておりますが、子どもたちが健やかに生まれ育つための環境整備が求められている中、市内で安心してお産ができる支援策として(仮称)「お産センター」の整備について、協議・検討を進めてまいります。

障害児の療育支援では、錦田こども園内のたんぽぽ教室棟を拠点とした療育支援体制を整備し、本年度は、従来のたんぽぽ教室の運営に加え、専属の保健師を配置し、新たに専門職による相談業務を充実させるなど、障害を持つ子どもと保護者を継続的に支援できる体制づくりを展開してまいります。

次代を担う子どもたちは、三島の宝であります。

教育環境の充実につきましては、円滑に集団生活へ適応し、基本的な生活習慣や学習態度を身につけることができるよう、小学校の低学年に支援員を配置するダブルティーチャー制度の実施に向け、初年度としまして小学校1年生全学級に支援員を増員し、一人ひとりに目の行き届く教育にも配慮しました。

また、各小・中学校の普通教室に扇風機の設置を年次計画で進め、本年度は小学校1年生から3年生の全教室に設置し、快適な教育環境の整備を進めるとともに、理科教育振興法に基づく、小・中学校への理科教育備品整備の拡充にも努めたところであります。

向山古墳群公園整備事業ですが、静岡県指定史跡である向山古墳群は、古墳時代に造営されたと推定される総数16基の古墳によって構成され、そのうち前方後円墳1基を含む6基の古墳が完全な形で遺存している県内屈指のものであり、その価値として伊豆地域の歴史を考える上で極めて重要な古墳群であると位置付けられております。

そのため、向山古墳群を次の時代へ伝えるため保存整備とともに、地域の歴史を学ぶ場となる公園整備に着手し、平成24年度完成を目指してまいります。

長年の懸案事項であります、生涯学習センター駐車場につきましては、現行の地下機械式駐車場に替わるものとして、屋外自走式立体駐車場建設に向けて、実施設計を行ってまいります。

スポーツの振興事業につきましては、市民がそれぞれの体力、年齢、趣味など目標に応じて、気軽に楽しくスポーツに親しむことができるようスポーツ環境の整備を図ることを目的に、プールの整備を含め長伏運動公園などの総合的な整備について、検討委員会を設置し、各種スポーツ団体等の意見を踏まえ、検討・研究してまいります。

さらに、競技スポーツと生涯スポーツの調和のとれた振興を図るため、体育指導委員会や各小学校区の体育振興会、NPO法人三島市体育協会等、各種スポーツ団体との連携を図るとともに、(仮称) スポーツ団体連絡協議会の組織化を検討し、多くの市民が参加できる体制を目指してまいります。

以上、4つの基本方針に従いまして概要を説明させていただきましたが、本市は昭和16年4月29日に、当時の三島町と錦田村が合併して市制を施

行してから、この4月に70周年という記念すべき年を迎えます。

このため、マスコットキャラクターを作成し、機運を盛り上げるとともに4月29日の記念式典を皮切りに、巡回ラジオ体操会、第九の合唱、NHK「のど自慢」の開催などのほか、既存の事業を中心に一連の記念事業を実施してまいります。

また、本市の将来都市像実現に向け、中長期的な視点に立ち、地域の活性化策や市民サービスの向上策、新しい公共や総合的な成長方策など、本市の特性を存分に生かした戦略的なまちづくりを進めていくため、外部の有識者からなる「行政経営戦略会議」を設置し、提言をいただくこととしており、今後の市政運営の枠組みとして重要な役割を期待しているところであります。

雇用対策につきましては、最終年度となります県の雇用対策制度を活用して、引き続き、「重点分野雇用創造事業」など、積極的な雇用対策を展開し、これら67事業で351人の雇用創出を予定しております。

社会経済状況が大きく変化している中、限られた財源の下で、本市の新たな活力と魅力を創造していくためには、国の制度改革や本市の財政状況をしっかりと把握し、的確に対応していくことが重要であります。

このように、議会の皆様をはじめ、市民、団体、企業等との協働による知恵と工夫でさらに三島のまちに磨きをかけ、それぞれが幸せを感じができるまちづくりを目指す、平成23年度予算を、私は、「新たな活力と魅力ある三島を創る積極型予算」と考えております。

それでは、予算規模について申し上げます。

まず、一般会計の総額は374億7千万円で、前年度当初予算額に比べ、30億4千万円、8.8パーセントの増となっております。

また、国民健康保険特別会計など、八つの特別会計の予算額268億9,273万5千円を合わせた予算総額は643億6,273万5千円となり、前年度に比べ60億8,873万8千円、10.4パーセントの増とな

っております。

以下、先の四つの基本方針に加えて、第4次三島市総合計画に定めるまちづくりの大綱に沿いまして一般会計予算案の大要を説明させていただきます。

第1の柱「安全・安心に暮らせるまち」であります。

「健康・福祉を育むまちづくり」では、安心できる医療体制につきましては、休日・夜間等に緊急を要する患者の生命を守るため、三島市医師会メディカルセンター及び沼津夜間救急医療センターにおいて、内科・小児科・外科の一次救急を実施し、メディカルセンターには平成21年度から休日の小児科医師を配置するなど推進に努めてまいりましたが、本年度は薬剤師を配置し、さらなる医療体制の充実を図ってまいります。

健康診査事業では健康の保持・増進に向け、市民が自らの健康状態を自覚し、生活習慣を見直す機会とするため、健康診査や各種がん検診、肝炎検査などを推進するほか、より多くの市民に受診していただけるよう、引き続き対象者全員に受診券を発送し、受診率の向上を図ってまいります。

子どもを産み育てやすい環境の整備につきましては、女性の社会進出が目覚ましい昨今「子育てと就労の両立支援」という基本理念の下に、延長保育、休日保育などの保育サービスのほか、三島市独自の保育料軽減制度、中学生までの入院及び通院にかかる子ども医療費支給事業など、子育て支援の推進に努めるとともに、放課後児童クラブでは、指導員を増員し支援策を強化してまいります。

次に、高齢者の生きがいと自立の支援であります。

特別養護老人ホームを整備する社会福祉法人に対する支援のほか、高齢者が安心して健やかに暮らせるよう高齢者へのバス乗車料金の一部助成や老人クラブ活動などへ各種支援を推進するとともに、本年度は、平成26年度までを計画期間とする「第6次高齢者保健福祉計画及び第5期介護保険事業計画」を新たに策定し、高齢者の皆様がいきいきと暮らせるまちを目指してま

いります。

障害のある人を支える環境の充実につきましては、障害者自立支援法による、介護給付事業や地域生活支援事業などの障害者福祉サービスを今後も関係機関との連携で実施するとともに、平成28年度までの第3期障害者計画、平成26年度までの第3期三島市障害福祉計画の策定に取組み、障害者の自立と社会参加を促進してまいります。

生活保護制度につきましては、現在の社会経済情勢の下、受給者数は増加傾向にあり、当面、この傾向は続くものと思われます。

今後とも、生活保護を必要とされる方に対しましては、適切な対応に努めるとともに、就労支援などにより自立を促進するよう努めてまいります。

次に、「安全な暮らしを確保するまちづくり」であります。

危機管理体制では、市民が、安全で、安心して暮らすことができるよう防災対策を充実するとともに、異常気象などの自然災害を始めとする多様な危機に対する管理体制の強化を進めてまいります。

地域防災無線につきましては、デジタル化の期限が平成23年5月であることから、同報無線の操作卓の更新、既設の防災行政無線の増強及びMCA無線の整備を実施し、地域防災無線の機能強化を促進してまいります。

また、地震・水害対策の強化では、自然災害による被害を最小限に抑えるため、洪水時に適切な避難行動がとれるよう静岡県が作成した浸水想定区域図を使用し、下水道事業で策定する内水ハザードマップとの整合を図り、大場川流域の浸水想定区域の洪水ハザードマップを作成してまいります。

消防・救急体制の強化につきましては、火災をはじめ多様化する災害と緊急時に必要な救命措置に対応するため、救急救命士の養成を図り充実に努めるほか、県や県東部8市8町での新たな消防救急の広域体制について協議を進めてまいります。

犯罪防止活動の推進では、市民の防犯意識の向上に努め、三島市内の保育園・幼稚園・小学校・中学校の通園・通学児の見守りなどのほか、園・学校

等の周辺・不審者発生地域の巡回パトロールの充実に、より一層安全安心な地域づくりに努めてまいります。

次は、第2の柱「活力のある住みよいまち」であります。

まず、「活力ある産業が発達したまちづくり」でありますが、にぎわいある商業・商店街の振興では、三嶋大社付近などの空き店舗対策を進める中で、土産物店の誘致など、門前町の形成に努め、三嶋大社へ訪れた観光客等の取り込みを図ってまいります。

魅力ある観光の推進では、観光戦略ビジョンの策定支援を実施するほか、県下でも有数の集客力を誇る三島市の最大イベントであります三島夏まつりへの支援を拡充するとともに、山中城まつり、三島ホタルまつりなどのにぎわいを創出するイベントを展開してまいります。

また、市制施行70周年となります本年度を三島キャンペーンの強化年と位置付け、積極的に観光まちづくり及びその情報発信を推進してまいります。

特色ある特産品の創出と活用では、本市の魅力を全国に発信し、産業を活性化するため、引き続きみしま特産マーケット事業や三島ブランド全国発信事業を推進し、三島ブランドの広域的な取り組みを図ってまいります。

地域の特性を生かした農業の振興につきましては、農業経営のスペシャリストを目指す認定農業者の育成・確保を図り、減農薬・減化学肥料による環境保全型農業を進め、地域農産物の地産地消の推進を図るとともに、販売力を高めるため箱根西麓三島野菜のブランド化を推進してまいります。

活力ある工業振興と新産業の創出では、ファルマバレープロジェクトの富士山麓ビジネスマッチング事業に参画するとともに、ファルマバレープロジェクトへの市内企業の参加を促進してまいります。

また、良好な就労環境と雇用の確保についてでありますと、新たに新卒未就職者等就職応援事業として市の受託事業者が新卒者を雇用し、研修を行う中でスキルアップを図り、希望職種に就職できるよう支援してまいります。

中小企業の経営環境の整備につきましては、小口資金や短期経営改善資金、原資預託方式から利子補給方式に本年度から変更した中小企業団体等近代化資金利子補給などによる支援のほか、新たに、経営革新を積極的に進める中小企業者を総合的に支援してまいります。

企業誘致の推進では、企業誘致は本市の地域振興政策の柱として重要でありますので、首都圏や県内企業への企業訪問を通して用地情報や企業情報を収集するとともに、これらの情報をもとに市街化調整区域内への技術先端型企業の誘致を推進するなど、積極的な企業誘致活動に取り組んでまいります。

次に、「都市機能の整ったまちづくり」であります。

まず、秩序ある計画的な土地利用の推進であります。東駿河湾広域都市計画区域等の見直し事業として、想定される東海地震などの発災後、新たなまちづくりを迅速かつ的確に進めるため、災害に強い都市基盤整備と本市の特色を兼ね備えた復興まちづくり計画の策定及び都市計画道路の未整備区間を主な対象にし、都市計画道路の必要性再検証の実施などに取り組んでまいります。

また、地籍調査事業では、国土調査法に基づき地籍の明確化を図るため、大場地区及び箱根山地区の地籍調査に着手してまいります。

安全で円滑な道路網の整備では、谷田幸原線建設事業につきましては市道徳倉文教線から市道幸原富士ビレッジ線までの区間について道路整備工事を実施するとともに、ポケットパーク整備工事に着手するほか、引き続き用地買収を行い事業の進捗を図ってまいります。

利用しやすい公共交通の充実では「玉沢線」「きたうえ号」の運行、公共交通空白地域の解消のための「中郷北部ふれあい号」など、効率的な運行に努めてまいります。

良質な住環境の形成では、老朽化に伴う公営住宅の施設補修を年次計画で行い、本年度は柳郷地住宅の給水施設や日の出町住宅A棟の屋上防水及び外壁等の工事を進めてまいります。

次は、第3の柱「環境を保全し人と文化を育むまち」であります。

まず、「環境を保全し継承するまちづくり」では、地球温暖化防止活動の推進として、現行の環境基本計画が満了となりますので、第2次環境基本計画を策定し、自然環境調査につきましては、山田川流域に続き、本年度から2カ年で沢地川流域の調査を進めてまいります。

循環型社会の形成でありますと、平成30年度を目標年度として策定した、三島市一般廃棄物処理基本計画を改定し、新たなごみの減量、リサイクル施策の検討を進めるとともに、清掃センターにおける施設の維持補修を計画的に進めるため、焼却施設管理棟の整備工事を実施してまいります。

健全な森林・水資源の保全では、災害を未然に防止し、市民の生命・財産を守るため、森林情報システムを導入し、計画的な森林整備を図ってまいります。

緑と水辺空間の保全と創出につきましては、第70回となります三島みどりまつり記念事業のほか、地域花壇づくりの支援、公共施設や自治会への緑化木の配布などを実施してまいります。

次に、「学びと文化を育むまちづくり」であります。

豊かな人間性と確かな学力の向上では、活力ある学校教育を実現するために、すべての中学校及び大規模小学校への図書館支援員の増員や「外国語指導助手招致事業」及び「小学校英語活動推進事業」の拡充により、学校へのサポート体制を充実させてまいります。

青少年健全育成の推進では、新たな取組みとして「三島若者元気塾」を開催し、将来の三島を担う元気なリーダーとなる人材の育成を図るほか、図書館の充実では、引き続きブックスタート、セカンドブック事業を促進し、読書の普及に努めてまいります。

誰もが楽しめる生涯スポーツの推進でありますと、各種競技団体、地域体育振興会等が行うスポーツ大会を奨励し、スポーツする市民の目標づくり、

活躍の場を創出するほか、スポーツ振興に功績のあった方々に感謝の意を表してまいりたいと考えております。

文化財の保全では、郷土資料館において、本年度は開館40周年にあたるため、市制施行70周年とあわせ記念企画展を実施するとともに、引き続き史跡中山城跡の施設維持管理や市指定文化財の修復に対する支援を進めてまいります。

多様な文化芸術活動の推進についてであります、市民文化会館は、開館以来19年が経過したことに伴い、施設・設備に経年劣化が見られるため、安全で快適に使用できる施設として、外壁及び屋根の改修工事を実施するほか、グランドピアノのオーバーホールなどを行ってまいります。

多文化共生と国際交流活動の推進では、本年度はニュープリマス市との間に公式訪問団の派遣及び受け入れを行い、安定的な友好関係に努めるとともに、ニュープリマス市フランシス・ダグラス校の訪問団、中国麗水市中学生友好交流団の受入をするほか、研修生の相互派遣など青少年の交流事業の充実を推進してまいります。

次は、第4の柱「協働で進める自立したまち」であります。

男女共同参画の推進では、「行政経営戦略会議」との連携を図り、これから三島市を担う女性を対象に、市への政策提言や地域のリーダーとしての活動を担うことができる人材を育成するため、新たに女性リーダー育成事業を実施してまいります。

また、市民提案制度や市民意識調査などを引き続き実施するとともに、市民との協働によるまちづくりと地域のことは地域で解決できるよう小学校区単位に「市民会議」を開催し、市民と行政との協働によるまちづくりを着実に展開してまいります。

効率的・効果的な行政運営につきましては、新たな行政課題が増加する中、行政運営の更なる効率化を図っていく必要があり、本年度は市の事務事業の

効率化をめざし、各種事業の必要性を検証するため、市民、学識経験者等による事業仕分けを実施してまいります。

以上、第4次三島市総合計画に定める施策の大綱に基づき、一般会計予算案の大要を申し上げました。

次は、特別会計であります。

まず、国民健康保険特別会計であります。

医療の高度化による医療費の伸びや景気低迷による保険税の減収により、国民健康保険財政は、大変厳しい状況となっております。

そのため、国民健康保険運営協議会に諮問し、いただいた答申に沿って、平成23年度において、平均で約7.68%の保険税率の引き上げをお願いするところでありますが、加入者の負担が増えることにつきましては、低所得者の負担に配慮しつつ、財政運営の安定のため、一般会計からの繰入金を約1億6千万円増額することで、急激な負担増とならないよう努めたものであります。

国民健康保険事業は、国による制度改正が行われているところであります、今後も安定的な財政運営のため必要な検討を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に介護保険特別会計であります。

わが国の高齢期を支える介護保険制度として、地域包括支援センターのネットワークを強化し、介護予防事業を積極的に推進するとともに、サービスの質の確保・向上に努めてまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計であります。

今後、新制度に向けた移行が予定されておりのことから、その趣旨と変

更点など、高齢者医療制度をわかりやすくするための諸施策等につきまして、被保険者の理解が得られるよう努めてまいります。

次に、下水道事業特別会計であります。

効率的・効果的な下水道事業執行のため「三島市公共下水道事業計画」を見直し、事業採択段階での費用対効果を分析し、より事業効率を高めるとともに、他の汚水処理方法についても、併せて調査・検討を進めてまいります。

また、引き続き管渠布設等面整備を推進するほか、終末処理場の送風機設備や受変電設備の更新工事などを実施してまいります。

次に、楽寿園特別会計でありますが、

展示場の耐震補強工事や新たな便益施設の整備とともに、アルパカ、カピバラなどのふれあい動物や楽寿館など楽寿園の素材をいかした各種イベントと民間利活用を積極的に推進し誘客の増加を図ってまいります。

次に、駐車場事業特別会計でありますが、

三島駅南口市街地再開発事業に伴い、三島市函南町土地開発公社が保有している三島駅東口駐車場の用地を取得してまいります。

最後に、水道事業会計でありますが、

「三島市水道ビジョン」に基づく、「運営基盤の強化」などの事業の推進を図ってまいります。

また、平成23年度は、老朽管の布設替えを中心に、既存施設の更新整備や伊豆島田浄水場配水池等の耐震化を進め、将来にわたり安心・安全・廉価な水道水の供給の確保に努めてまいります。

以上、平成23年度の一般会計、特別会計の予算案につきまして方針及び

大要を申し上げました。

新たな三島を創る一年として、職員全員の創意と工夫を結集し、市民の皆様方の負託に応えるよう、全力を挙げて市政の発展に努めてまいる所存であります。

そのために、三島を良い街にしたいと頑張っておられるご列席の議員各位と三島のまちづくりについて有意義な意見交換を行いながら、力を合わせてまいりたいと存じますので、重ねて、議員各位並びに市民の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。